

平成 30 年 6 月 22 日

各 位

株式会社 第四銀行

## 一般社団法人 雪国観光圏との新潟県の観光振興に関する連携協定締結について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、新潟県における交流人口の増加に資するため、一般社団法人 雪国観光圏（代表理事：井口 智裕）と新潟県の観光振興に関する連携協定を締結いたしましたので、お知らせいたします。

当行では、E S G（環境・社会・ガバナンス）に配慮した経営を実践し、地域金融機関として新潟県の観光振興支援に積極的に取り組むなど、地方創生の実現に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 目的

- ・新潟県における交流人口の増加に資するため、日本版DMO登録法人※である雪国観光圏と、観光振興に向けて相互に協力することを目的としています。

※「日本版DMO登録法人」

観光庁より、日本版DMO（同庁が進めている「観光地域づくり」政策の舵取り役を務める法人）として認定、登録された法人。

#### 2. 一般社団法人 雪国観光圏の概要

- ・魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、みなかみ町（群馬県）、栄村（長野県）の7つの自治体で組織された法人で、この7つの自治体にまたがる地域を「雪国観光圏」として、地域間連携によるマーケティングやブランディングを通じ、観光客の誘致等を推進しています。
- ・ブランドイメージは「真白き世界に隠された知恵に会う」であり、雪国特有の暮らしや文化を体験していただくことをメインコンセプトとしています。

#### 3. 協定の内容

- ・以下の事項について、当行と一般社団法人 雪国観光圏が連携・協力を行います。
  - ①世界に通用する魅力ある観光地域ブランドの確立と定着に向けた取り組み
  - ②新潟県への訪日外国人観光客（インバウンド）の増加に向けた取り組み
  - ③新潟県内の観光関連事業者の品質向上に向けた支援
  - ④その他新潟県の観光振興に向けた取り組み

#### 4. 締結日

平成 30 年 6 月 22 日

以上

【本件に関するお問い合わせ先】  
第四銀行コンサルティング推進部  
電話 025 (222) 4111 担当：小野（内線 4385）